新型コロナウイルス関連情報（２月１３日現在）

１　墺連邦保健省によれば、１３日（土）１５時現在、新たにオーストリア国内で１，１４０名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び２５名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は４２９，２１０名（内死亡数：８，１９５名、治癒数：４０９，８７７名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

・ウィーン市（州）　　　　：８５，１１８名（＋３２２）
・オーバーエスタライヒ州：８２，５４９名（＋１４０）
・ニーダーエスタライヒ州：６６，６２９名（＋１７９）
・シュタイアーマルク州　：５１，７４８名（＋１３４）
・チロル州　　　　　　　：４５，９２５名（＋　７６）
・ザルツブルク州　　　　：３６，０５２名（＋　８４）
・ケルンテン州　　　　　：２７，３４７名（＋１１８）
・フォアアールベルク州　：２２，５４０名（＋　７８）
・ブルゲンラント州　　　：１１，３０２名（＋　　９）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

・ウィーン市（州）　　　　：１，６００名（＋５）、８１，７３２名
・オーバーエスタライヒ州：１，４９０名（＋１）、７９，４３３名
・ニーダーエスタライヒ州：１，２５３名（＋８）、６３，１１７名
・シュタイアーマルク州　：１，６７６名（＋８）、４７，７９９名
・チロル州　　　　　　　：　５５７名（＋３）、４４，８４４名
・ザルツブルク州　　　　：　４６６名（－１）、３３，８０５名
・ケルンテン州　　　　　：　６５８名（＋０）、２５，６３３名
・フォアアールベルク州　：　２６５名（＋０）、２２，４５９名
・ブルゲンラント州　　　：　２３０名（＋１）、１０，９９５名

２　ドイツ政府は１４日（日）午前０時以降、対オーストリア・チロル州国境及び対チェコ国境において入国管理を強化する旨を発表しました。
在ドイツ日本国大使館によると、同措置の内容は以下のとおりです。

（在ドイツ日本国大使館領事メールより抜粋）
〇チェコ及びオーストリア・チロル州（一部の例外となる地域を除く）からドイツへの入国は、次の例外的な場合にのみ可能である。
（１）ドイツ国籍者及び第三国の出身であってドイツ国籍者の核家族である者。ただし、後者の入国は、その核家族であるドイツ国籍者と共に入国する場合に限る。「核家族」とは、配偶者、登録されているパートナー、１８歳未満の子、１８歳未満の子の親を指す。
（２）ドイツに居住地を有するか、滞在する権利を有する者。
（３）貨物の輸送及びその他必要な輸送業に従事する者。
（４）医療業務従事者（医者、看護師及び介護士）並びに救急のための飛行及び移植臓器の輸送のための飛行に必要不可欠な同行者。
（５）緊急の人道的な理由によりドイツへ入国する者。
（６）国際原子力機関、国連又は国連の機関の委託により渡航する者。

〇これらの例外的な場合における入国に際しては、２０２１年1月１３日付コロナウイルス入国規則における入国及び隔離規定が適用されることから、以下の対応を必要とする。
（１）正確に全てを記入したデジタル入国登録、もしくは従来の紙ベースの所在追跡票の提出。
（２）（ドイツ入国前４８時間以内に受検した）コロナ検査の陰性証明。
（３）１０日間の自宅隔離（ただし、入国後５日目以降に受検したコロナ検査の結果が陰性の場合には、隔離５日目以降（陰性が確定して以降）に隔離を終了することができる）。

○２０２１年１月１３日付コロナウイルス入国規則における入国及び隔離規定（在ドイツ日本国大使館ホームページ）

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#04bouekitaisakuD2

○デジタル入国登録

https://www.einreiseanmeldung.de/#/

３　新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

・定期的に、約３０秒間石鹸で手洗いをする

・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない

・握手と抱擁を避ける

・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行うか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■　オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去７日間の感染状況等）（独語・英語）

https://covid19-dashboard.ages.at/

○４色信号機システム特設サイト（独語）

https://corona-ampel.gv.at/

〇新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月ー金，9:00-17:00）

ウェブサイト：https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/

■　日本厚生労働省

〇新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

〇新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

■　世界保健機関（WHO）

〇ウェブサイト：https://www.who.int/health-topics/coronavirus

（問い合わせ先）

〇在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番０１）５３１９２０

Fax：（市外局番０１）５３２０５９０

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html